

2020年4月3日

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について

株式会社 道路計画

弊社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を実施してきておりますが、極めて厳しい状況であるとの判断のもと、さらなる感染拡大を防止するために、4月の業務形態につきまして以下のような対応とさせていただきます。

関係機関の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、下記の対応に関しては、今後の政府や東京都の対応方針、社会情勢の変化に応じて、見直してまいります。

1. 勤務形態について

- ・4月30日まで、職員には時差勤務・在宅勤務を推奨しております。
- ・打合せについては、必要に応じてWEB会議にて対応させていただきます。

2. 政府から緊急事態宣言が発表された場合の対応

- ・外出禁止措置等の要請があった場合は、全職員を対象としてオフィスへの出社を原則禁止とし、在宅勤務を実施します。
- ・お急ぎの案件については、メールにて各担当者に直接ご連絡ください。なお、個別のメールアドレスが不明の場合は、emergency@doro.co.jp にお問い合わせいたします。
- ・在宅勤務の期間は、外出禁止措置等の要請が解除されるまでといたします。

以上